

## はじめに

愛媛県と東京藝術大学は、アート(文化芸術)を介して人々や地域とのつながりを深め、新たな価値や関係を生み出し、“愛媛の未来を創造する”ことを目的としたアートコミュニケーションプロジェクト「art venture ehime」を展開しています。

少子高齢化による人口減少が進むなか、プロジェクトの主体となるアートコミュニケータ「ひめラー」を中心に、愛媛県と東京藝術大学、地域の人々が協力し、福祉やスポーツ、観光、食、まちづくりなどのさまざまな分野にアート(文化芸術)を取り入れ、地域の課題に取り組んでいます。

「art venture ehime」の取り組みを広く周知し、より多くの方が文化芸術に親しみ、参加できる機会を創出することを目的として、県内4エリア、8ゾーンを会場に、県民参加型のアートフェスティバル「art venture ehime fes 2025」を開催します。

本フェスティバルでは、文化芸術、スポーツ、学びの場として幅広く活用されている「とべもり+(プラス)」をはじめ地域の様々な拠点を舞台に、アートの力や可能性を表現しながら、地域の豊かな資源の魅力を最大限に引き出し、交流人口の拡大や地域の活性化にも繋がるアート作品やプロジェクトを募集します。

また、創作活動の準備段階のリサーチから地域の人々との出会い、交流、クリエイションまでのプロセスを大切に、アーティストやひめラーと一緒に、地域の人々がアートを自分ごととして受け取ることができる関係づくりを目指しています。

## 本公募の特徴

## 1. アートコミュニケータ(ひめラー)との連携

ひめラーが、アーティストの制作やリサーチに伴走し、地域との関係性構築やコーディネートを行いながら、プロジェクトを共に「かたち」にしていきます。

## 2. 記録(クリエイティブ・アーカイブ)の実施

art venture ehime fes 2025では、成果物だけでなく、リサーチや制作のプロセスそのものを芸術資源と捉えています。

活動中は、記録チームが取材・撮影を行い、アーティスト・ひめラー・地域の人々との関係性や現場の動き、その背景にある思考を丁寧に記録し、発信します。この記録は、表現を深める足跡となり、愛媛県やその地域にとっては文化を次につなぐ共有資源となることを目指しています。

## 3. 滞在リサーチに係る費用の補助

1次審査を通過したアーティストには、愛媛県内でのリサーチや滞在に係る費用を支援します。滞在日程は事務局との相談をもとに決定し、1組あたり10万円を上限として、交通費や宿泊費等の必要経費を支給します。

## 開催概要

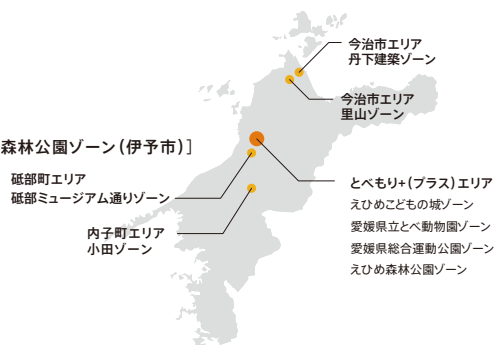
【名称】art venture ehime fes 2025(アートベンチャーエヒメフェス2025)

【期間】2025年10月18日(土)~11月3日(月・祝)

【会場】

- ・とべもり+(プラス)エリア  
えひめこどもの城ゾーン(松山市)、愛媛県立とべ動物園ゾーン(砥部町)、愛媛県総合運動公園ゾーン(松山市)、えひめ森林公園ゾーン(伊予市)
- ・砥部町エリア  
砥部ミュージアム通りゾーン
- ・今治市エリア  
丹下建築ゾーン、里山ゾーン
- ・内子町エリア  
小田ゾーン

【主催】art venture ehime(愛媛県×東京藝術大学)



## メッセージ

東京藝術大学 学長  
日比野 克彦

アートは冒険だ！  
まだ見ぬ先を見に行こう！  
ひとりひとりの形の山がある。  
ひとりひとりの流れの川や海がある。  
となりの山にのぼってみよう。  
麓の川で舟を作ってみよう。  
その先に見えてきた海へ！  
人と会えば世界は広がる。  
アートが人を広げてくれる。  
さあ！アートベンチャーに出かけよう！

## WEBサイト



art venture ehime fes 2025  
オフィシャルサイト  
<https://artventureehime.com/fes2025>

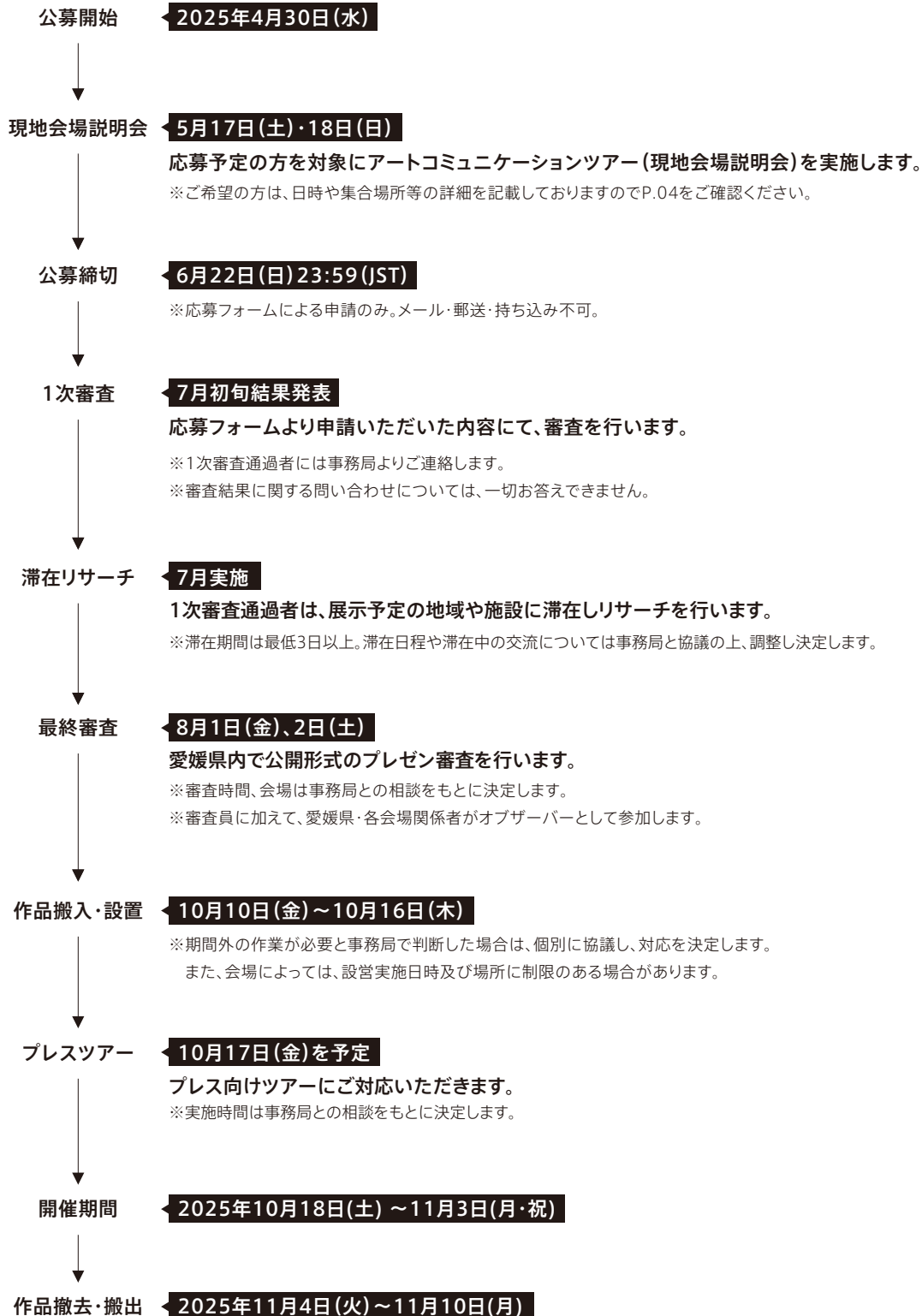


art venture ehime  
オフィシャルサイト  
<https://artventureehime.com>



とべもり+(プラス)  
オフィシャルサイト  
<https://plus.tobemori.com/>

## オープンコールのスケジュール



## とべもり+(プラス)エリア・えひめ森林公園ゾーン

### 公募テーマ

#### ここにある豊かさ

- 過去と未来の架け橋 / 地域の伝統や歴史をアートで表現し、それを現代的な視点から再解釈する。
- 自然と文化の共生 / 地域の自然環境とそこに根付く文化の関係をアートを通じて探求する。
- 色彩豊かな地域の声 / 地域住民のストーリーや生活をアートで可視化し、観る人々に地域の魅力を伝える。
- アートでつながるコミュニティ / 地域の人々を巻き込み、共同作業としてのアートプロジェクトを通じて絆を深める。
- 街の中の小さな物語 / 地域の日常の中に潜む小さな物語を掘り起こし、それをアートで表現する。

えひめ森林公園ゾーンの特性や文化を尊重しつつ、アートを通じて新たな価値や理解を生むことを目指しています。

### 公募内容

公募テーマに基づき、「えひめ森林公園」の豊かな自然環境、風土、景観、生態系を生かし、第一林間広場や第二林間広場、遊歩道沿いを活用した設置型作品、体験型プロジェクト、パフォーマンスなどを募集します。

#### 例えば

- サイトスペシフィックな設置型作品や音を使った作品
- 自然環境や立地を生かしたパフォーマンス など

### 発表場所について

#### A B C 設置型作品・パフォーマンス等候補場所

※いずれかの作品候補場所でプランをご提案ください。

- 作品を杭等で固定する場合、事務局や森林公園関係者との協議が必要です。
- 音の出る作品の場合、森林公園周辺の生態系への影響を考慮するため、事務局や森林公園関係者との協議を行う場合があります。
- パフォーマンス等を実施する方は、会期中の下記の日程  
10月18日(土)・19日(日)・10月25日(土)・26日(日)・  
11月1日(土)・2日(日)・3日(月・祝)のうち、  
2回以上の公演の実施をお願いします。



発表場所の詳細情報(写真など)は  
下記URLよりご確認ください ※随時更新中  
<https://x.gd/290ll>



A 第一林間広場 B 第二林間広場 C 遊歩道



### 参考資料

art venture ehime fes 2025 公式サイト内  
アートコミュニケーションブック えひめ森林公園ゾーン  
<https://note.com/artventureehime/m/m21c971fce318>



えひめ森林公園 オフィシャルサイト  
<https://www.i-shinrin.jp/>



## とべもり+(プラス)エリア・えひめ森林公園ゾーン

## 応募資格

art venture ehime fes2025 の趣旨を理解している方。  
年齢や国籍、プロ、アマチュア、個人、団体などは一切問いません。  
最終審査までに行う滞在リサーチに最低3日以上参加できる方。  
※滞在日程や滞在中の交流については事務局と協議の上、調整し決定します。

## 応募方法

## ① 応募用紙を作成してください。



応募用紙は、左記の公募要領ページから  
「応募用紙をダウンロードする」をクリックして  
ダウンロードしてご記入ください。  
<https://artventureehime.com/fes2025/shinrin.php#opencall>

- ※10MB 以下のPDFデータで作成してください。
- ※作成の際は、規定フォーマットで4枚以内となるようご注意ください。  
超過したページは審査の対象外となります。
- ※規定のフォーマットを使用しない場合や、資料の視認性が低い等、  
審査が難しい場合は無効となる可能性がございますので、ご注意ください。
- ※応募用紙のファイル名は、氏名をローマ字で表記したものにしてください。  
(例:愛媛太郎→EhimeTaro.pdf)
- ※複数のプランを応募する場合は、プランごとにエントリーしてください。  
その際、ファイル名は氏名の後に通し番号を付けてください。  
(例:EhimeTaro\_01.pdf, EhimeTaro\_02.pdf)
- ※応募用紙には必ず工程表と見積書を添付してください。

② 応募は、下記フォームへの入力と送信をもって  
応募完了です。

応募フォームはコチラ  
<https://forms.gle/qR87212WZBBqnfADA>

- ※googleアカウントをお持ちでない方は、  
応募の際にgoogleアカウントを作成いただく必要があります。
- ※フォームからの自動返信メールをもって、申請完了となります。

## お問い合わせ

本公募に関する質疑応答などは右記フォームより  
お問い合わせください

<https://forms.gle/TzRtuVnjyeU9Rd6A>

- ※回答を約束するものではありません。ご了承ください。
- ※電話などフォーム以外でのお問い合わせには対応しておりません。



公募に関するよくあるご質問は、  
左記スプレッドシートをご確認ください

[https://docs.google.com/spreadsheets/d/1gcaGy6KzJFdBFogjd3\\_1h83H-JuT54layX1FpOWbwRA/edit?usp=sharing](https://docs.google.com/spreadsheets/d/1gcaGy6KzJFdBFogjd3_1h83H-JuT54layX1FpOWbwRA/edit?usp=sharing)

## 審査員

日比野 克彦 (東京藝術大学 学長)  
今村 有策 (東京藝術大学 副学長 / 大学院美術研究科 グローバルアートプラクティス専攻 教授)  
三上 亮 (東京藝術大学 美術学部 工芸科 教授)  
スプツニ子! (マルチメディアアーティスト)  
陳愷璜 (台北芸術大学 学長)  
夏井いつき (俳人・俳句集団「いつき組」組長・エッセイスト)  
※審査結果に関するご質問にはお答えできません。ご了承ください。  
※愛媛県・各会場関係者がオブザーバーとして参加します。

## 採用

3組程度(状況に応じて採用組数は増減します。)  
採用作品には、50~300万円を目安とした制作費委託金が支払われます。  
※最終的な予算は、見積の提出を経て決定します。  
※制作費委託金には、交通費・宿泊費等、制作に必要な全ての費用を含みます。

## 提出期間

2025年4月30日(水)~2025年6月22日(日) 23:59(JST)

※応募フォームによる申請のみ。メール・郵送・持ち込み不可。

## アートコミュニケーションツアー

応募検討にあたっての、アートコミュニケーションツアー  
(現地会場説明会)を実施します。  
ご希望の方は事前に下記よりお申し込みください。

実施日:2025年5月17日(土) 16:00 - 17:00

定員:なし

参加費:無料

- ※各集合場所までの交通手段、昼食及び宿泊場所は参加者が各自手配負担。
- ※全行程参加の必要はありません。

応募締切:2025年5月14日(水) 23:59(JST)



その他の詳細内容とお申し込みにつきましては、  
Googleフォームよりご確認ください。

<https://forms.gle/bbsi7Woktq2Wmfby5>

## アートコミュニケーションツアーに参加されない方

- ※下見等は各自で行ってください。  
営業時間や休業日は各施設のWeb サイト等をご確認ください。
- ※下見の際は一般のお客様の迷惑にならないよう、ご配慮をお願いいたします。
- ※下見時の入場料や駐車料金等は、ご自身でご負担をお願いいたします。
- ※写真撮影等を行う際は、各施設の規定に従ってください。
- ※事務局スタッフによる個別のご案内、説明は行っておりません。



## とべもり+(プラス)エリア・えひめ森林公園ゾーン

### 規定・条件

#### ① 応募作品について

1. 応募は1組あたり最大3プランまで可能です。
2. 作品のジャンルや手法、素材、形態などは自由です。
3. 設置型作品については、約3週間にわたる展示期間に耐えられる構造を前提に制作してください。  
特に屋外設置型作品については、あらゆる天候や自然環境に対応できる強度・安全性を備えていることが必要です。
4. 作品設置場所やサイズについては、安全面や法令上の理由などから、ご希望に添えない場合があるため、その場合は事務局との協議により決定します。
5. 体験型プロジェクトやパフォーマンスなどの開催日程、予備日については事務局と相談の上、決定します。  
会期中の右記の日程[10/18(土),19(日),10/25(土),26(日),11/1(土),2(日),3(月・祝)]のうち、2回以上の公演の実施をお願いします。

#### ② 作品展示について

1. 作品を設置および実施する場所を想定して応募してください。
2. 作品は、設置や準備・維持管理・撤出までを出展者自身の責任で行えるプランであることが条件となります。
3. 展示期間中の作品のメンテナンスは、すべて出展者ご自身の責任で行っていただきます。
4. 会期中、作品ごとに監視員は配置されませんので、安全面に十分配慮したうえで制作してください。
5. 必要に応じて、注意喚起のための誘導表示などを事務局が設置する場合があります。
6. 設計図や構成表などの参考資料がある場合は、応募書類に添付をお願いします。
7. 照明機器や映像機器などを使用する場合は、機器本体および配線類を含め、出展者ご自身でご用意ください。  
あわせて、防風・防水・防塵などの環境対策も、出展者の責任において適切にご対応ください。  
なお、展示に必要な電気容量については、応募書類に必ず明記してください。
8. 展示は本フェスティバルの開催期間内に限ります。常設展示を前提としたプランは愛媛県及び施設関係者との協議が必要となります。
9. 最終審査後に、応募時の作品プランから大幅な内容や形状の変更があった場合は、採用を取り消すことがあります。

#### ③ その他の規定

1. 工程表や見積書、支出実績や請求書の提出が必要です。
2. 採用作品の制作委託金の支払い時期(先払いまたは後払い)については協議の上、決定いたします。
3. 作品の制作、設置、展示、修繕、撤去、運搬、並びに交通費や宿泊費など、本フェスティバルの出展に関わる費用はすべて出展者の負担です。  
使途は見積書に記載してください。
4. 第三者の著作権や肖像権を侵害する作品、また公序良俗に反する内容の作品は応募対象外となります。

### その他の事項

1. 作品の著作権は応募者に帰属します。ただし主催者は、運営および広報を目的として、ガイドブックやWebサイト、その他の媒体に掲載するなど、採用作品を自由に利用できるものとします。また、必要に応じてその一部を修正・翻案する場合があります。
2. 採用者には、広報活動の一環として、報道機関からの取材対応やインタビュー撮影等にご協力いただくことがあります。
3. 応募の際にお預かりした個人情報は、主催者が責任をもって管理し、第三者に提供することはありません。  
ただし、運営に必要な手続きや、今後の募集案内の送付等に限り、使用させていただく場合があります。  
また、採用者については、氏名・経歴・ポートレート写真・インタビュー映像などの情報を公開させていただきます。
4. 1次審査および2次審査の結果について異議申し立てはできません。
5. 応募をもって、本要項の各項目にご承諾いただいたものとします。  
採用者には、展示に関する事項について主催者と正式な契約を締結させていただきます。
6. 本要項に定められた内容に反する行為があった場合、採用を取消す場合があります。
7. 公募や採用後の契約に関して、本要項に記載のない事項が生じた場合は、主催者が協議のうえ対応を決定します。
8. 応募からフェスティバル期間中までの事務局とのコミュニケーションは、原則日本語となります。